



2019年4月1日(月)発行 【季刊誌(年4回)発行】

発行部署 : 陸運事業本部 企画部
住所 : 東京都港区芝大門一丁目1番30号
電話番号 : 03-5408-4600
発行責任者 : 白土 雄二郎
お問合せ窓口 : 石山 義裕

春号

(No.138)

[目次]

1. 横山新社長 就任のご挨拶
2. 四日市ケミカルステーション株式会社 加温設備竣工
3. 国交省 特殊車両の通行許可基準を改正
4. 経済同友会が物流改革に関する政策提言を公表
5. MCLC場所紹介 ~東日本エリア営業部 羽生営業所(埼玉県羽生市)~
6. JILS物流子会社懇話会 参加レポート
7. 物流効率化の施策事例研究会 参加レポート

1. 横山新社長 就任のご挨拶

取締役社長 横山 一郎

この度、社長に就任した横山です。皆様の日頃のご厚情に感謝申し上げます。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、国内景気の腰折れは回避されたものの、米中貿易摩擦、イギリスのEU離脱、原油価格の変動など、不確実性要素が景気の下押しリスクになり得ると言われています。

来月の新天皇陛下の即位、秋の消費税率(10%)引き上げ、来年の東京オリンピック・パラリンピックも間近となりました。物流環境では、人手不足は解消されず、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

その中で当社は新業務統合システム(AJIOS)と、最先端のICTをリンクさせ、お客様によりお役に立てる物流会社へと進化して参る所存です。

今年度は、中期経営計画『MCLC APT S I S 20』の4年目という大切な年です。「安全・コンプライアンス」を徹底させた上で、関係先の皆様のご協力を仰ぎながら、オールMCLCで現場力・提案力を高め参ります。併せて、社員の「新しいことへチャレンジする気持ち」を育むことも私の使命です。“さすがMCLC!”と言って頂けるよう、積極的に物流改革(安定化&効率化)を推進します。私共のLIFEグループも永年の経験と優れたノウハウでそれらを実現・支援して参ります。

当社の経営理念である“三菱ケミカル物流は、信頼されるソリューションプロバイダーとして、価値あるロジスティクスを創造し(KAITEKI物流)、お客様と社会の発展に貢献します”をモットーに、お客様のご期待に応えて参ります。

私は会社生活のほとんどを、三菱ケミカル株式会社、当社で物流業務に従事し、その中で私なりに、物流の現状とあるべき姿、当社の強み・弱みを把握して参りました。それらの経験を活かし、率先垂範で、お客様と物流現場双方の声によく耳を傾け、常にプロ意識を持ち、今後も社員共々研鑽して参ります。



経歴
1983年4月三菱化成工業(株)
(現三菱ケミカル(株))入社。
以来、同社業務革新室長兼
当社3PL営業1部長、当社取
締役兼執行役員ソリューション
営業本部長を歴任。

2. 四日市ケミカルステーション株式会社 加温設備竣工

四日市ケミカルステーション株式会社（当社と日本トランスシティ株式会社との合弁会社）は、三菱ケミカル株式会社四日市事業所（現三重事業所）内にISOタンクコンテナの加温設備が完成したことに伴い、2月21日に関係各社を迎え竣工式を執り行いました。

この設備は130～140度の蒸気（スチーム）による加温が可能で、そして全4レーンで同時に作業をすることができます。危険物第4類第3石油類、第4石油類、指定可燃物を対象に3月度よりサービスを開始しました。

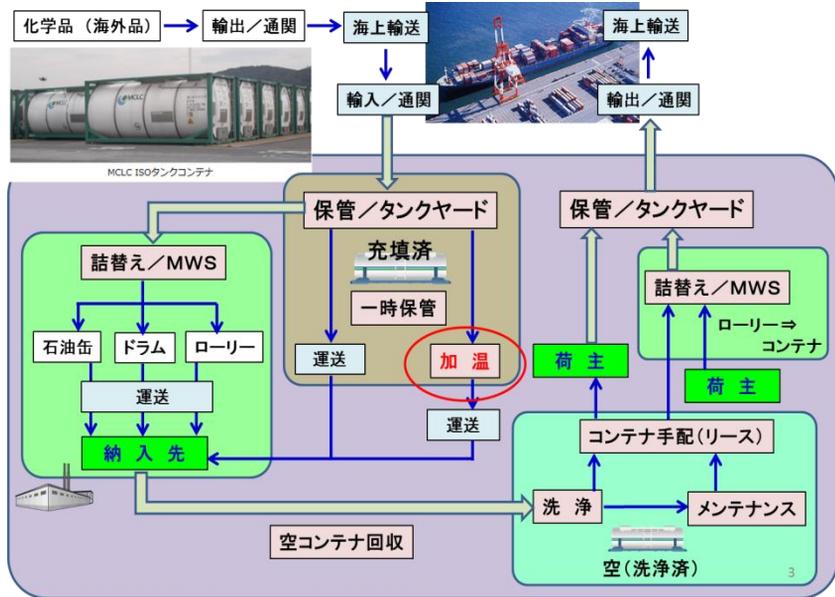
化学品の輸出入の増加、小ロット化、多品種化などによりISOタンクコンテナの物流量増加が見込まれる中、今後もISOタンクコンテナに関連する多機能設備の構築を進めて参ります。

ご利用に関するお問い合わせは是非お気軽にご連絡下さい。



加温設備

【CWS(ケミカルワークステーション)事業の概要】



3. 国交省 特殊車両の通行許可基準を改正

国土交通省では、トラック輸送の省人化を促進し生産性向上を図るため、1台で通常の大形トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の実験を2016年11月から実施してきました。これにより省人化の効果、安全性などが確認されたことから、ダブル連結トラックの本格導入を図るため、1月に特殊車両通行許可基準が改正・施行されました。

今後、幹線輸送の効率化が進み、さらにはトラックドライバー不足解消に繋がることが期待されます。

【改正の概要】

①車両の長さの上限値の緩和

項目	改正内容
車両の長さ (フルトレーラ)	一定の条件※を満たす場合に限り25m（現行21m）

※新東名区間（海老名～豊田東）を主な経路とし、ETC2.0を装着している車両

②通行に当たっての条件

項目	内容
I 車両の技術要件	アンチロックブレーキシステム、車線逸脱警報装置などの車両安全技術に関する16装備（ETC2.0を含む）
II 運転者	①大型自動車免許5年以上保有及び牽引免許5年以上保有 ②直近5年以上の大型自動車運転業務への従事 ③2時間以上の訓練の受講 または、優良な運転手（最低12時間の訓練かつ直近3年無事故・無違反）に限り、大型免許3年以上、牽引免許1年以上、大型自動車運転業務の直近3年以上従事
III 積荷	危険物貨物、動物等は不可
IV その他	①追越、縦列走行の禁止 ②故障時等における板状及び点灯式の両方の機材の使用

【ダブル連結トラック概要】

現在 通常の大形トラック



約12m

今後 ダブル連結トラック:1台で2台分の輸送が可能



特車許可基準の車両長を緩和
(現行の21mから最大で25mへの緩和)

(出典/国交省発表資料より)

4. 経済同友会が物流改革に関する政策提言を公表

経済同友会は2月5日、「経済成長と競争力強化に資する物流改革」と題する政策提言の内容を公表しました。これは、深刻な人手不足、グローバル化、デジタル化の急速な進展を見据えて、国内の物流全般の施策について提言したものです。

その一部、「一定の安全基準を満たした自家用トラックの活用」では、一般的に営業用トラックより稼働率の低い自家用トラックについてその活用を提言しています。



現在、自家用トラックを営業用へ転換する際には安全面を担保するための様々な規制が存在し、転換が困難な実態があります。

本提言では人手不足などにより輸配送手段の確保が困難になっている地域に限定して、自家用トラックによる有償貨物運送を認めるべきであるとし、その実施においては、営業用トラックと同等の安全水準を担保するために、安全運転支援システムや労務管理システムを導入することなどを条件として挙げています。

いずれの提言も、従来にはない大胆な取組み内容であり、日本の経済界が、その下支えである物流の破綻に大きな危機感を抱いていることを表す内容となっています。

提言の概要
「物流版シェアリング・エコノミーの実現」
(1)規格化とプラットフォームの構築 (2)一定の安全基準を満たした自家用トラックの活用 (3)地方部における新幹線物流の実現 (4)物流に係るハードの共同使用
「先進技術の積極的な活用」
(1)先進技術の積極的な活用に向けた迅速な社会実装
「聖域のない国内制度の改革」
(1)一定の安全基準を満たした車両における外国人ドライバーの活用 (2)自動運転時代を見据えた高速道路の新たな活用 (3)港湾物流改革

5. MCLC場所紹介 ～東日本エリア営業部 羽生営業所(埼玉県羽生市)～

東日本エリア営業部羽生営業所は、埼玉県羽生市の三菱ケミカル株式会社羽生製造所内に事務所があります。東武伊勢崎線羽生駅から徒歩5分の好位置に立地しています。羽生製造所では、主に醤油やみりん用のPETボトルを製造しており、その在庫管理や配送を行っています。小規模な職場ですが、所員が一致協力して安全に業務を進めています。

羽生市の名物といえば2010年から開催されている「ゆるきゃらサミット」が有名です。当初は「ゆるきゃらサミット」という名称でしたが、その後「ゆるきゃらグランプリ」に改称し、日本全国各地での開催となりました。羽生市で開催されているイベントは今では「世界キャラクターさみっとin羽生」という名称になり、世界各地から約500体のキャラクターが集まり、来場者数も約50万人を集客する規模まで成長しました。会場では世界のB級グルメや特産品販売ブースなどもあり毎年賑わっています。



世界キャラクターさみっと in 羽生

6. JILS物流子会社懇話会 参加レポート

1月15日に、JILS（日本ロジスティクスシステム協会）主催の物流子会社懇話会に参加し、「物流現場改善活動の成功の秘訣」という講演を聴講しました。「成功の秘訣」というワードが何とも興味をかきたてますが、改善自体の内容紹介や水平展開事例特集のようなものではなく、JILS会員企業に実施した実態調査アンケートの結果から、改善活動の定着と活性化に有効な組織や仕組み、施策といったものを分析したものでした。有効性の高いものとして説明のあった内容を以下の通りご紹介します。

- ① 現場の改善活動を全社的にやっている企業は全社的に活動が定着し、活動が定着するほど成果も大きくなっている
- ② 改善を継続させるためには、仕事の確保や業績評価、インセンティブなど工夫が重要（雇用不安を招くと作業効率、モチベーション低下を招く）
- ③ 改善に関する戦略、方針、目標を会社と従業員が共有している（削減数値や件数目標だけでなく、現場に動機づけして落とし込む）
- ④ 改善活動を推進する上で「人材育成」が有効
- ⑤ 改善が定着している企業は、人材育成の教育内容で「改善の進め方」「5S」を重視、また「科学的な管理・分析技法」「データ分析」の教育も増加している



改善活動の今後の課題としては、自動化や無人化など過去の延長線上にないテーマへの対応です。設計的なアプローチができる技術者の養成などがポイントとなるようです。

7. 物流効率化の施策事例研究会 参加レポート

3月5日に、JILS主催による、物流効率化の施策事例研究会が開催されました。本研究会では、国交省による物流総合効率化法（以下「物効法」(*)）認定事業の紹介と、その具体的な認定事例の紹介が行われました。

物効法に関しては、本誌133号でも認定の概要と施行後1年間の効果について取り上げましたが、施行から2年以上が経過し、認定される事例も多様化しているようです。



今回紹介された事例は、認定事例の中で唯一（2018年12月末時点）の「業務の平準化」による認定事例で、ハンバーガーチェーン店舗における配送回数並びに週内物量平準化の取組みです。

その中で印象的だったのは、課題へのアプローチ手法のキーワードとして「外部の知見」を最大活用することが強調されていたことです。大学研究室との共同研究で平準化施策のベースとなる理論を構築したという話は非常に興味深いものでした。

*物流総合効率化法：2以上の者の連携による物流の省力化・効率化・環境負荷低減に資する取組みとして認定を得られた場合、税制上の特例や補助が受けられることを定めた法律

編集後記

化学製品をお預かりして、間違いなくお届けすること、それをより安全かつ効率的に実施することを日々続ける。「小さいことを重ねることが、とんでもない所に行くただひとつの道だ」というイチローの凡事徹底の名言は、物流業務にもあてはまるのではないのでしょうか。国交省の連結トラックの取組みは、ダブル連結を端緒に、さらなる連結方式の実験が進められているようです。連結方式はより高度な仕組みとなるようで、今後の進展を刮目して追っていきましょう。(MT)